

令和6年9月定例会 議案説明会

＜県土整備部所管の9月補正予算案の概要＞

〔一般会計〕

1 総括表

(単位：千円)

令和6年度現計予算	9月補正	9月補正後
68,731,957	55,620,422	124,352,379

2 主な内容

- (1) 令和6年7月25日からの大雨による災害への対応 53,126,584千円
- ① 建設災害復旧事業 42,845,035千円
 - ② 建設災害関連事業 1,355,700千円
 - ③ 道路、河川等における災害防除事業等 8,925,849千円
- (2) 社会資本整備の着実な推進 2,475,266千円
国庫の内示に伴う道路改築や河川改修等の公共事業等の追加
- (3) 繰越明許費の設定 4,273,011千円
- 道路施設長寿命化対策事業 1,826,343千円
 - 交通安全道路事業 990,810千円
 - 河川整備補助事業 599,839千円
 - ほか3事業
- (4) 債務負担行為の設定
- 街路整備事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約 限度額 245,000千円
 - ほか2件

〔流域下水道事業会計〕

1 主な内容

(1) 債務負担行為の変更

最上川流域下水道（山形処理区）山形浄化センター建設工事委託契約

期間の変更（R6～R7をR6～R8に変更）

限度額の変更（360,000千円を800,000千円に変更）

令和6年9月定例会 議案説明会

＜県土整備部所管の予算案件以外の案件一覧＞

◇条例案件 なし

◇条例以外の案件 4件

番 号	案 件 名	概 要
議第130号	都市計画街路事業に要する費用の一部負担について	都市計画街路事業に要する費用の一部を受益市に対し負担させるためのもの
議第131号	流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について	流域下水道の建設事業に要する費用の一部を受益市町及び組合に対し負担させるためのもの
議第132号	港湾事業に要する費用の一部負担について	港湾事業に要する費用の一部を受益市に対し負担させるためのもの
議第133号	急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について	急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部を受益市町に対し負担させるためのもの